

山科区選挙管理委員会告示第24号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成17年12月5日

山科区選挙管理委員会  
委員長 山口 雅

- 1 くじを行う場所  
京都市山科区柳辻池尻町14番地の2  
山科区役所
- 2 くじを行う日時  
平成17年12月26日 午前10時開始
- 3 くじの方法  
検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日山科区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（山科区選挙管理委員会事務局）